

平成25年2月定例会 環境対策特別委員会（事前）

平成25年2月15日（金）

〔委員会の概要〕

岡委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。（10時38分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①②）

妹尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成25年度環境対策関係主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

私からは、一般会計の総括及び県民環境部関係の事項について御説明を申し上げ、その後、順次各部所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成25年度一般会計予算並びに債務負担行為でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成25年度県民環境部関係の主要施策の概要について、2ページまで8項目を記載しております。その概要について、御説明申し上げます。

1 総合的な環境施策の推進では、環境首都・先進とくしまの実現を目指し、環境活動の拠点であるエコみらいとくしま、環境首都とくしま創造センターにおきまして、多様な環境活動や環境学習、教育の取り組みを支援してまいります。

2 の地球温暖化対策の推進では、低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策推進計画により、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、自然エネルギー立県とくしまの実現に向けて、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進してまいります。

3 の人と自然との共生の推進では、人と自然との共生に向けて、鳥獣保護事業計画に基づく野生鳥獣の適正管理を図るほか、鳥獣保護思想の普及啓発や適正な狩猟対策を推進してまいります。

4 の環境影響評価の推進では、各種開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

5 の循環型社会形成の推進では、これまでの社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とした社会形成を目指します。

6 の産業廃棄物処理対策の推進では、県独自の優良処理業者認定制度により、産業廃棄

物の適正処理を推進してまいります。

2ページをお開きください。

7一般廃棄物処理対策の推進では、第三期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の減量等を推進し、循環型社会の形成を図ります。

また、浄化槽法定検査受検率の向上など、生活環境の保全に努めてまいります。

8の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境監視等を実施して発生源に対する指導等を行うとともに、化学物質の適正な管理や汚染土壌の拡散防止対策の促進など、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

以上が県民環境部の平成25年度環境対策関係主要施策の概要でございます。

続きまして、4ページをお開きください。

各部の環境対策関係の一般会計予算についてでございます。

環境対策関係の平成25年度一般会計当初予算の総額は、総括表の左から2列目のA欄、一番下の計欄に記載のとおり、32億7,339万3,000円となっております。前年度当初予算額と比較しますと、3億3,080万3,000円の増額、率にいたしますと、111.2%となっております。

財源については、財源内訳欄に記載のとおりとなっております。

このうち県民環境部の平成25年度一般会計当初予算の総額は、同表の上から2段目のA欄に記載のとおり、11億1,528万7,000円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、3億1,784万1,000円の増額、率にいたしますと、139.9%となっております。

6ページをお開きください。

イ部別主要事項説明でございます。

予算計上課別に主な事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、環境首都課関係でございます。（目）環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費では、カの新規事業「スマート社会づくり」徳島モデル事業など、地球温暖化対策を初め環境施策の推進に要する経費など、6億4,714万4,000円を計上いたしております。

また、摘要欄②鳥獣等保護費では、イの新規事業、狩猟期におけるニホンジカ個体数調整事業など、鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費といたしまして、6,800万6,000円を計上するなど、環境首都課の予算総額は、7億1,624万1,000円となっております。

7ページをお開きください。

環境整備課関係でございます。摘要欄②の廃棄物処理施設管理指導費におきましては、一般廃棄物の適正処理指導及び浄化槽の適正な維持管理を推進するための経費として、9,979万円を計上いたしております。

摘要欄③の生活環境整備指導費におきましては、産業廃棄物の適正処理を促進し、生活環境の保全を図るための経費として、7,763万円を計上いたしております。

以上、環境整備課の予算総額は、2億2,763万5,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをごらんください。

環境管理課関係でございます。摘要欄②の大気汚染対策費及び④のイの新規事業、安全・安心なとくしまの生活環境見守り事業を含む水質汚濁対策費、次のページであります、

⑦公害関係調査費など、大気、水質等の汚染状況の常時監視や発生源への立入調査の実施を初め、公害を防止するための経費をそれぞれ計上いたしております。

環境管理課の予算総額は、1億7,141万1,000円となっております。

16ページをごらんください。

続きまして、債務負担行為についてでございます。

環境首都課所管の歩行者用交通信号灯器LED電球賃貸借契約につきまして、平成26年度から30年度にかけまして、6,500万円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

以上で、県民環境部の提出予定案件の御説明は終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件等につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の2ページをお開きください。

初めに、農林水産部関係の平成25年度の主要施策の概要についてでございます。

まず、1点目の環境と調和した持続性の高い農業の推進につきましては、有機質資源の循環利用による土づくりと、化学肥料や化学農薬に過度に頼らない、持続性の高い農業を推進いたしますとともに、地域資源の有効活用並びにCO₂削減による地球温暖化対策を図るため、小水力や太陽光といった再生可能エネルギーの利活用の推進に努めてまいります。

2点目の畜産環境保全対策等の推進につきましては、環境汚染防止と資源循環型の畜産を推進するために、畜産環境対策や環境保全に対する農家指導などに取り組んでまいります。

3点目の環境を重視した多様な森林づくりの推進であります。造林や間伐などの森林整備のほか、保安林の適正な管理、森林病虫害などの効果的な駆除や、県民や企業等と協働いたしました森づくりを展開いたしますとともに、荒廃地の復旧と水源涵養機能の強化を図るための治山事業を推進してまいります。

4点目の集落排水整備事業の推進につきましては、農山村の生活環境の改善を図るため、事業推進に努めてまいります。

5点目の鳥獣による被害防止対策の推進でございますが、野生鳥獣によります農作物等への被害防止を効果的に進めるため、ハード・ソフトの両面から地域の取り組みを支援するとともに、被害対策を担う人材やモデル集落の育成、さらには捕獲したシカなどを食肉として利活用する取り組みを行ってまいります。

4ページをごらんください。

平成25年度の一般会計当初予算案でございますが、総括表の上から2段目A欄にございますように、農林水産部合計といたしましては、18億7,238万6,000円をお願いいたしております。平成24年度当初予算額と比較いたしますと、288万5,000円の増額、率にいたしますと100.2%となっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりであります。

恐れ入ります。ちょっと飛びますが、10ページをごらんください。

農林水産部に係ります主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

まず、農村振興課関係であります。（目）の農業総務費では、摘要欄①の農作物鳥獣被害防止対策費におきまして、イの鳥獣被害防止総合対策事業といたしまして、集落ぐるみの追い払い活動や侵入防止さくの整備など鳥獣被害を防止する地域の取り組みを支援するための経費のほか、地域リーダーや総合的な対策を行うモデル集落の育成に取り組むなどの経費といたしまして、2億830万円をお願いいたしておりますほか、農地総務費におきましては、小水力・太陽光等再生可能エネルギーの導入推進に要する経費といたしまして2,000万円を、土地改良費でございますが、これにつきましては、農業集落排水の施設整備に要する経費といたしまして、1,475万9,000円を計上いたしております、農村振興課合計といたしましては、2億4,305万9,000円をお願いいたしております。

次に、とくしまブランド課でございます。目欄3段目の園芸振興費でございますが、摘要欄②のア、マル新の見逃しません！残留農薬チェック体制強化事業におきまして、残留農薬分析機器の整備に要する経費といたしまして、2,100万円を計上いたしておりますほか、エコファーマーの育成や、農産物の省CO₂見える化を進めるための経費など、とくしまブランド課合計で、10ページの最下段に記載のとおり、3,057万1,000円をお願いいたしております。

11ページをごらんください。

畜産課の関係であります。畜産振興費におきましては、摘要欄①のイ畜産バイオマス利活用整備事業におきまして、家畜排せつ物の処理施設整備などに要する経費といたしまして、7,040万5,000円を計上するほか、環境保全に対する農家指導、堆肥の利活用等を推進する経費など、畜産課合計といたしましては、7,168万6,000円をお願いいたしております。

次に、林業戦略課でございます。目欄3段目の造林費におきましては、摘要欄①の環境緑化推進費といたしまして、森林環境の保全に関する普及啓発や、県民や企業などと協働した森づくり活動を展開するための経費1,233万8,000円をお願いいたしております。②の森林環境保全整備事業費といたしまして、植林や間伐など森林整備の支援に要する経費11億1,622万6,000円を計上いたしております。

12ページをごらんください。

また、公有林化を推進するため、市町村の行う森林取得を支援する経費など、林業戦略課合計といたしましては、11億8,189万7,000円をお願いいたしております。

次に、森林整備課であります。治山費におきまして、水源地域におけます荒廃地の復旧と水源涵養機能の強化を図るため、治山施設の整備や森林の整備及び保安林の適正な管理に要する経費、3億4,517万3,000円をお願いいたしております。

以上、農林水産部合計といたしましては、12ページの最下段の合計欄に記載のとおり、18億7,238万6,000円をお願いいたしております。

続きまして、恐れ入りますが、先議分の別冊の補正予算案につきまして、御説明をさせていただきます。

資料（その2）のほうになってございます。

1ページをごらんください。

総括表の上から2段目の補正額欄に記載のとおり、農林水産部といたしましては、一般

会計といたしまして今回3億9,695万円の増額補正をお願いいたしており、補正後の予算総額は23億8,702万6,000円となります。

また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりであります。

3ページをごらんください。

農林水産部の主要事項につきまして、説明申し上げます。

農村振興課関係でございますが、土地改良費につきまして、農業集落排水の施設整備に要する経費といたしまして、125万円の増額補正をお願いいたしております。

4ページをごらんください。

林業戦略課関係でございますが、造林費につきまして、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、植林や搬出間伐等の森林整備を支援する経費といたしまして、1億4,900万円の増額補正をお願いいたしております。

続きまして、森林整備課関係でございますが、治山費につきまして、水源地域における荒廃地の復旧と水源涵養機能の強化を図るため、治山施設の整備や森林の整備を行うための経費といたしまして、2億4,670万円の増額補正をお願いしております。

農林水産部合計といたしましては、4ページの最下段の合計欄に記載のとおり、公共事業に要する経費といたしまして3億9,695万円の増額補正をお願いいたしております。

続きまして、6ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、このたびの補正予算をお願いいたしております農村振興課ほか2課につきまして、3億9,695万円の繰り越しをお願いいたしております。

以上でございます。

なお、農林水産部関係の報告事項はございません。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

海野企業局長（県土整備部長事務取扱）

県土整備部関係の提出予定案件につきまして、説明を申し上げます。

資料の3ページでございますが、まず平成25年度主要施策の概要でございます。

1点目、河川浄化の推進といたしまして、汚濁の著しい県管理河川におきまして、堆積汚泥の除去等を実施してまいります。

2点目、生活排水対策の推進といたしまして、汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口の普及率の向上に努めるとともに、旧吉野川流域下水道の適正な管理運営を行ってまいります。

3点目は、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援する市町村に対しまして、県費補助を行ってまいります。

次に、4ページでして、平成25年度一般会計当初予算といたしまして、2億7,587万7,000円を計上いたしております。

前年度当初予算に比べまして、52万1,000円の増額となっております。

5ページ、特別会計でございますが、流域下水道事業特別会計におきまして、6億68万7,000円を計上いたしております。

前年度当初と比べまして、3,914万4,000円の増額となっております。

内訳につきましては、13ページをお願いいたします。

一般会計でございますが、住宅課におきまして、摘要欄に記載のとおり、民間建築物アスベスト対策費といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事の支援に要する経費といたしまして、120万円を計上いたしております。

河川振興課におきましては、総合流域防災事業費といたしまして、汚濁の著しい河川の堆積汚泥の除去等に要する経費、5,300万円を計上いたしております。

下水環境課におきましては、流域下水道事業特別会計繰出金といたしまして、旧吉野川流域下水道の整備に係る起債償還等に要する経費への繰出金など合計で、2億2,167万7,000円を計上いたしております。

14ページ、下水環境課が所管する流域下水道事業特別会計でございます。

摘要欄にありますとおり、旧吉野川流域下水道維持管理費、県債償還金など、合計で6億68万7,000円を計上いたしております。

17ページ、地方債でございますが、流域下水道事業特別会計におきまして、1億8,900万円を限度額といたしまして、事業の財源に県債を充てることといたしております。起債の方法、利率等につきましては表のとおりでございます。

続いて、資料（その2）のほうをお願いいたします。

資料（その2）の2ページでございますが、特別会計の歳入歳出予算総括表でございます。

流域下水道事業特別会計におきまして、5,825万円の増額をお願いいたしております。補正後の額は、6億1,979万3,000円となっております。この内容につきましては、5ページに記載しておりますが、旧吉野川流域下水道建設事業費において5,825万円の増額を計上いたしております。

次に、7ページ、繰越明許費でございますが、今回の補正予算と同額の繰り越しをお願いするものでございます。可能な限り早期に着手できるように努めてまいりたいと思っております。

8ページ、地方債でございます。流域下水道事業特別会計の補正に伴い、限度額の変更をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

佐野教育長

2月定例会に提出を予定しております、教育委員会関係の案件は、平成25年度当初予算案でございます。その概要につきましては、御説明を申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

初めに、教育委員会関係の平成25年度主要施策の概要についてでございます。

環境教育の充実につきましては、社会の変化に対応した多様な教育の実現を図るため、学校版環境ISOの取り組みをステップアップし、学校と地域がより一層連携し、社会や学校の状況に応じた環境学習を行う取り組みを進化させた新学校版環境ISOに移行することにより、将来にわたり環境保全に対する意識の高い児童・生徒及び郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成に努めてまいります。

また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の

深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

次に、4ページをごらんください。

平成25年度一般会計当初予算額でございますが、総括表でございますように、教育委員会合計で、984万3,000円をお願いしております。前年度当初予算額に比べ、955万6,000円の増額となっております。

この内容につきましては、15ページをお開きいただければと思います。

学校政策課の（目）教育指導費の摘要欄①学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、新学校版環境ISOの取り組みに要する経費として28万7,000円を、また、環境・エネルギー教育支援事業といたしまして、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解の促進を図るための経費として955万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

教育委員会関係は以上でございます。どうぞ、御審議のほどよろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

森本委員

事前ですので、緊急を要するというところで、例の中国の大気汚染が非常に大きな話題になっております。2月から本格化でまだまだ序の口、4月5月ごろが相当ひどい状況になるだろうということがニュースで言われておまして、大気の流れを天気予報なんかで見ても四国地区の東部は真っ赤になっているニュースなんかもございまして、県としては大気状況っていうのは1年じゅう検査をしておるわけなんですけども、大阪地区なんかでも非常に数値が高くなった、あの前後の徳島の数値をちょっと教えていただけますか。

久米環境管理課長

中国で問題になったということで、徳島の現状ということでございますが、現在徳島におきましては、徳島市、阿南市那賀川町、美馬市脇町で測定を行っております。それで、1月の状況でございますが、基準が35ということなんですけど、徳島市では6.3から32.3、阿南市におきましては、3.4から31、美馬市におきましては、4.6から29.4、こんな状況で、現時点で徳島におきましては、環境基準を超えている状況は確認されておられません。以上です。

森本委員

基準を超えてないのはわかってますけれどもね、例年よりどのくらい高くなっているのかなと思って。32.3とか、31とか基準ぎりぎりやからね。明らかに高くなっているんかどうかということをお願いします。

久米環境管理課長

ことしと例年との差ということですが、PM2.5とありますが、まだ測定し始めまして、22年とか23年とか、ここ二、三年という状況がございます。例えば22年の現状で申しますと、徳島市におきましては、日平均値35のところ、59.3。23年度で一番高いのが、76.1。そういう状況で今現在が例年に比べて特に悪いという、そういうふうな状況ではないと考えております。以上です。

森本委員

だから話題にならなかつただけでね、中国の大気汚染の状況っていうのは、ことしだけの問題でもないし、多分そうした状況かなと私は思います。

例えばこのニュースごらんになつとると思うんですけどね、あした来るぞと予報があったでしょ。だからあの予報の前後を教えてくださいたいんです。

久米環境管理課長

中国のあれを受けまして、現状ということなんです、1月の徳島におきまして、高いというのは、1月30日というのが徳島局、那賀川局あるいは脇町局っていうのが一番高くなっている状況です。それでそのデータを申し上げますと、1月30日の状況で徳島市におきましては32.3、那賀川では31、脇町につきましては29.4。中国の高いということ踏まえましてその影響というのが一番高いというのが、今申し上げたような数値になっております。以上です。

森本委員

だから、明らかに中国の影響の日と思うんですよね。この影響がそんなに言われてなかった日というのはもっと低い数値、どのくらいの低さなんですか。例えば1月だったら6.3から32.3と言ったでしょ。この6.3というのは、どういうときに出とるんですか。

久米環境管理課長

これは日によってかなり変動がございまして、6.3というのが出ましたのが1月4日くらいになっております。ただこれは1日よりまして、時間当たりによってかなり変動がございまして、そういう状況ですので、1日の平均値をとって環境基準というのが今定まっているという状況でございます。

森本委員

1月4日、正月明けなんですけども、徳島でこのPM2.5というような基準を思い切り引き上げるような予定っていうのはないわけでしょ。

久米環境管理課長

基準の引き上げというお話なんです、中国の問題が出まして、先日、環境大臣のほうの意見のコメントが出されておきまして、その中で2月末までに濃度が高くなった場合におけます注意喚起等の指針化、これが今現在検討されている状況でございます。こういっ

たものを注視しながら、参考にさせていただいて、県におきましても県民の安全安心のために積極的な情報提供を行っていきたいと考えております。以上です。

森本委員

高い日というのは、ほぼ中国の影響とみて間違いないでしょ。

久米環境管理課長

このPM2.5といいますのは、例えば代表的なディーゼル車の排ガスとかに含まれておりますし、やはり中国からの影響っていうのは確かにあるとは思いますが、ただすべてがすべて中国からということはないかな。寄与率というんですかね。確かに来ているのは間違いないと思うんですけども、ただ日本におきましてもやはり都市部とかそういったところでは高い状況がみられますので、一概にすべて中国ということはちょっと考えにくいと考えております。

森本委員

いやいや、こんなもんわかるとるよ、車に入るとんはね。だってこれ日本の例えば徳島の状況っていうのはわかるでしょ、専門家であれば。けどどうやって突然にむちゃくちゃに上がるとんは、中国の影響ですかということ聞きよな。現実はこのニュース見るとか、大気の流れというのが、真っ赤なのがあした来るぞ、近畿地方は気をつけなさいって気象庁でも言うてる話なのに、一概に中国のもんではないですとは、それはおかしいだろ。それを聞いとんよ。

久米環境管理課長

確かに今回、中国の高くなった要因としまして特徴的なものがございまして、この冬っていうのが非常に寒かったと。そういうことで石炭っていうのが非常に多く使われたということと、それと強い寒気が中国のほうを上からふたをしたような状況、そういうふうなものがあってかなり記録的な寒波というようなこともあって、そういうことが影響にはなっていると思うんですが。ただ黄砂なんかもこれから出てくると思うんです。やはりある気象状況ということによって、確におっしゃるとおり中国からの影響っていうのはあると思うんですけど。今おっしゃるように中国からの影響っていうのはかなりあると思うんですけど。

森本委員

大気汚染にしても、水質にしても環境基準ぎりぎりのところで生活ってできんのよな。放射能にしても。大体環境基準がこうあったら、基準の100分の1です、何十分の1です、だから安心ですという中で市民生活が営まれとるわけね、この35の基準のところ30を超えてあるというのは非常に高いわけなんよな。この基準というのは。この体に健康に即影響があるかというのは別として、やっぱり環境基準というのは非常に安全なもとに決められとるから環境基準ぎりぎり来ましたっていうたら相当高いんですよ、これ。放射能にしても何にしても。やっぱりそれなりに行政としての対応をしてくれんといかんと思っ

とるわけですか。こうした数字、ニュースを見て非常に不安がとる方もたくさんおられます。ニュースでもしとったけど、マスクが全部売り切れとるとか、国内でもそういう現実には天気予報あたりのついでにニュースでもそういう呼びかけもしています。あしたあさっては気をつけたほうがいいとか。ネットの世界でもそういう情報は、専門家がちゃんと流していますよね。徳島県はこうした情報というのは、県民に対してどのように流しとるわけですか。

柏木環境総局長

全部が中国の影響かといいましたら、やはりそうではないと。ただし、国のほうにおきましてもつい最近、新たに専門家の会合を開いております。ここにおいて濃度が高くなった場合、市民に対して概数、実数など注意喚起をすることを視野に今月中に指針をまとめる意向ということで、危機感を持っていると。例年の基準と比べてそんなに多くないというような委員さんもおられれば、北九州のほうの離島でも観測されるということから、離島は発生源がほとんどないのに観測されると。やはり中国の影響があるだろうというふうなことで、先ほど申しましたように、今月中を目途に新たな指針を出すと。こんだけになったら注意報で、こんだけになったら警報なんかだと。

徳島県におきましては、現在、徳島局で測定しているこの濃度をホームページで公開しております。あと、阿南と美馬にもございますけど、このデータについても近々公表してまいるようにしております。それとともに徳島新聞さんも濃度が高くなれば、情報欄のところに掲載をしないと、そうしたら私どものほうも非常にありがたいと思うんです。やはりインターネットであれば、これで一番被害を受けそうな子供さんとかお年寄り、知る機会っていうのがあんまりないので、徳島新聞さんの申し出は非常にありがたいと思っております。いつからかと言いますと、それは多分3月入って、国のこの注意喚起の基準がまとまったあたりかなというふうに思っております。いずれにしても、国のほうにおいても危機感を感じておりますので、私どものほうもいろんな面で頑張っていきたいと思っております。

森本委員

ちょうどお聞きしようとしたお話をいただきました。なぜかといったら、先ほど久米さんからいろいろな数字を聞きましたけどね、昔から放射能の問題もそうやけど、ネットで出ているのは皆さん知っているよね、ホームページでいろいろ出てるのは。大気観測というのは。だけど一日徳島県のホームページを日に日にのぞきよる人ってほとんどおらんよね、マニアくらいしかね。だからやっぱり数字が高かろうが低かろうが、やっぱりニュースになりましたからね、大きな。中国から汚い空気が来るぞというのは。これは必要以上にやっぱり心配している方もいるし、心配していない人もおる。高くても低くてもやっぱり私はニュースに敏感に行政として対応してあげるのが県民に対する親切じゃないかな。高いからプレスに数値を発表するというんじゃなくてね。ニュースしてますけども、徳島県の場合これこれこれこれですと。特に基準は上回っていませんというかな。そういうデータの公表っていうのも一つの広報なんよね、悪いときだけじゃなくて。先ほども徳島新聞からの申し出をいただいたということなんですけども、プレスから言われるより先

にやっぱり私はこのいい数字、悪い数字ともにニュースになったときというのは、発表してあげるといのが県民に対する親切じゃないかな。現実どこに行っても話題になりましたよね。中国のど汚い空気が来るぞと。それで体が悪くなるわってというような、私もマスクしておりました。あんまり関係ないらしいんやけど、マスクも。だけど、そういうように市民は市民の自分の自衛っていうんがありますから、やっぱりデータの公表っていうんかな、行政だけで数字を独占せずに、いい数字、悪い数字ともにニュースになったときは敏感に担当課として対応をしてあげたらなど。

実はこういうことがあった、昔。これも環境系の委員会、県民環境部かな。もう10年以上もなりますけどね、飯泉さんになってからやから、七、八年前か。北朝鮮の関係で核実験があったんか、ロケットを飛ばしたんかよくわからんけど、放射能の心配が広がったことがあった。もちろんなかったんですよ、全く。だけど、これを委員会で私かほかの方も尋ねまして、ホームページに載っとんかと。一切載せてなかった。やっぱり心配をしとる以上は、安全な場合、ゼロでも載せたほうが親切であるとそんな意見も言ったら、12時前にそういう議論をしたら、1時過ぎたらもう載っていました。それを昼休みに入ってた職員から知事が聞いたらしい。そしたら知事がそのとおりでとって、すぐに載せてくれとってお昼休みに対応していただいたということがありました。今ちょっとそれを思い出したんですけどね、行政の県民を守るといのは、そういうことも私は一つではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。これからますます中国の大気汚染が濃くなってくるといお話でございますので、よろしく願いいたします。終わります。

寺井副委員長

今、森本先生からお話聞いたんですけど、たしか私も2年前の環境委員会で黄砂の話で変な物質が入っているという質問をしたと思いますけど、非常に心配なのは、やっぱり横浜の市長さん、女性の市長さんですが、この間テレビ出ていまして、リアルタイムでその数値を発表するといようなことが言われている。東京に近いほうですから、汚染の地図見たら、四国のほうなんかも真っ赤な世界で出てきている世界の中で、そこくらいまで横浜のほうですするのに、徳島はできないのかなと今ふと思ったわけですけども。これからスギ花粉の問題も出てきますよね。その中でそういうものが一緒にまざる心配はないのか。それと、今人間だけの議論ですけど、動植物含めてそれは影響ないのかといのはどうなんでしょうか。

久米環境管理課長

人間と動植物といお話と思うんですが、私どもの環境基準っていうのは人間が生活を健康に維持していくための基準といことで、行政目標という形で基準っていうのは定まっているわけなんですけど、現時点におきましては、動植物っていうものにどのような影響があるかっていうのは、ちょっとはっきり申し上げられない状況でございます。以上です。

寺井副委員長

データがないからわからないっていうのはわかりますけども、実は光化学スモッグがたくさん発生した時期ありますよね。あのころ、例えば植物には非常に影響があったとい

世界ですよ。私たばこつくってるんですけども、たばこを栽培すると必ず生理斑点病という病気が出たりとか、そういうことがありますのでね、何らか同じような成分ではないのかもしれませんが、影響があるという世界もあるので、もしまたデータかなんかあれば教えてほしいなと思ってます。非常に無差別の世界で人間にも影響するわけですから、どうぞぜひ徳島県はここまでリアルタイムとはいわなくても、新聞に出るといのは1日おくれて出るわけですから、そのときに本当にそれが適正なのかという世界もありますので、新聞に頼るのもいいんですけども、そうじゃない世界、本当に皆さん心配していただければなら、そういう世界での資料提供をいただければ非常にありがたいなと思います。以上です。

松崎委員

環境部のほうで今話があるように、大気汚染の問題がありますけども、もう一つは土壌汚染対策の推進ということで、2ページに載っております。ここには汚染土壌の拡散防止対策、それから化学物質の適正な管理の促進ということで出されておるんですけども、阿南市のほうの工場で六価クロムの製造の過程に伴いまして、土壌が汚染しているということがわかったということで、企業がみずから公表して、県や市とも対応されてきたというようなマスコミ報道がございますけれども、マスコミ報道だけではちょっとわからないところもありますので、これまでの経過、それから県と市、それから企業のほうでどういう対策がとられておるのかなということをお聞きしたいと思います。

それから2点目は、幸い汚染土壌というんですかね、それは工場内に拡散していないという検査結果も出ているようで、さらに封じ込めをしているということのようなんですけれども、今後これをどうお互い管理をしていくかということが、企業側としてはあるのかなと思いますし、もう一方では県や市町村が協力してどういう監視体制をしていくのかということについてお聞きをしておきたいと思います。

久米環境管理課長

日本電工の六価クロムに関します御質問で、経緯、あるいはその県市の対応ということで御質問をいただいております。まず、経緯を説明させていただきましたら、日本電工は平成24年12月末をもちましてクロム塩事業を日本化学工業株式会社というところへ譲渡しまして、徳島工場でのクロム塩生産を終了することを契機に徳島工場におけますその土壌の実態把握調査というものを会社が自主的に行ったところ、六価クロムによる地下水汚染が発覚したというのが経緯でございます。それでその内容なんですけど、特に地下水汚染というものが問題でありまして、28地点検査したところ、4地点で基準不適合ということが確認されております。それで中には、基準の約1万5,800倍という非常に高濃度の汚染があったということもその中で確認されております。こういったことを踏まえまして、県と市が共同でやってきたという対応策なんですけど、まず汚染状況の詳細内容というのを聞き取りしまして、事業場への立ち入りを速やかに2回ほど実施し、そして事業所周辺の海水、これ周辺15地点ということでございます。こういったことも速やかにやりまして、クロムは不検出。あと事業所敷地内の観測用の井戸というのがありまして、その4カ所につきましても、六価クロムは検出されていない。それとあと、県、阿南市関係部署9組織

から成ります協議会っていうのを立ち上げてまして、今後の対応等を協議、あるいは橘町の周辺井戸、これは合計11カ所の民間の井戸っていうのを検査させていただきました。すべてこれらの検査結果におきまして、六価クロムは不検出という結果を確認しております。ですから現時点におきましては、汚染っていうのは敷地内にとどまっております、周辺の健康影響はない判断と今考えております。それでそういったことを踏まえまして、事業者におきましては対策ということで、先ほど委員からありましたけど、汚染土壌、特に非常に高濃度の部分につきましては、汚染土壌を撤去あるいは既に井戸がありますので、その井戸から強制的にくみ上げることによりまして、地下水の浄化も着手しているという、そして封じ込めということにおきましては、クロム塩を製造していたところを囲うように幅50センチ、深さが11メートル、そういったコンクリート壁っていうのを遮水壁として作りまして、全長約1.5キロくらいになるということなんですけど、それをするによりまして、汚染を中に封じ込めてしまうと、そういうふうな事業者からの計画で作業を開始しつつあるという状況でございます。そういったことを踏まえまして、最近の動きなんですけど、2月6日に日本電工のほうに立ち入りしまして、汚染土壌の撤去、そういったものに係る作業の進捗につきまして確認いたしております。現状としましては、以前タンクがあって、その下にどうも高い土壌があるんじゃないかということが想定されておりますので、まずそのタンクを撤去しまして、現在平地の状況と。これから汚染土壌の掘削にかかっていくと、そういった状況を確認いたしております。それから新たな井戸を掘って、とにかく汚染っていうのを敷地の中に封じ込めてしまうという、そういった井戸の掘削状況っていうんですか、進捗状況を確認しております。それと、2月12日に第2回目の県、阿南市関係によりまして連絡協議会を開催いたしまして、応急対策の実施状況でありますとか、今後工事を進めていく上におきまして、まずやはり汚染っていうのが周辺に漏れていないということを確認するための環境監視計画、こういったものをこの協議会の中で策定いたしております。具体的には、例えばちょっと例を挙げさせていただきますと、海域につきましては、6地点、これを年4回やっていきます。それから、工場の敷地にあります隣接している井戸、これを1地点、年4回、あと橘町内の民間の井戸ということですが、これも御協力を得ながら、2地点を年4回。そして日本電工におきまして、井戸合計6カ所ほどやるんですけど、これもやるときには事業者のデータだけでなく、県も入りまして、ダブルチェック、これも年4回やっていって、とにかく工事期間中も周辺に影響がないということを確認しながら対策を講じていきたいと考えております。

2点目の汚染土壌をどうするのかという御質問でございますが、先ほど御説明させていただきましたように、現在は更地になりまして、これから実際の濃い部分について掘削を進めていくという状況でありまして、これにつきましては出てきたものにつきましては、その濃度のランクっていうんですかね、汚染のランク分けによりまして、適正なところに持っていくとか、処理していくとか、そのあたりは今後具体的には詰めていきたいと考えております。以上でございます。

松崎委員

ありがとうございます。日本電工さんは阿南に立地されて、この間いろんな意味で貢献もいただいている企業ではあるんですけども、こういった汚染土壌という問題が出てき

たわけですが、その対策もいろいろ工夫されて取り組んでいただいているということでありがたいんですが、今ありました監視計画、それに伴って先ほども話があったけども、地元の皆さん方にどういう公表、情報公開をやられていくのかなど。そのことによってやっぱり安心も広がるんじゃないかなという気がしますので、そこら辺計画はどうですか。

久米環境管理課長

今、委員の御指摘、そしてやはり環境データっていうのはやっぱり速やかに公開をして、住民の方の安全安心っていうのを保っていくというのが必要だということでございますので、今回、環境監視計画、年に4回になるんですが、その都度県のホームページ等に載せて広く公表、あるいは住民の方から説明会をやってくれとかそういった御要望があれば直ちに対応していきたいと考えております。以上です。

松崎委員

ぜひ、そういうことで地元の皆さんが安心できるようなことでの説明なり公表なりをお願いしておきたいなというふうに思います。

柏木環境総局長

2回の関係者による会議をしました。私両方とも出席したんですけど、最近の一番近い会議では、日本電工さんに対しまして、六価クロムの事業を終了するというようなときでございますので、やはり終わりよければすべてよしという言葉もございまして、環境保全に万全を期していただきまして、素晴らしい会社であるというような評価を残してください、そういうふうなことで私たちにしてみても県民の安全安心を守るためには会社任せでなしに、立ち入りの調査もいたしますし、飛散しないかどうかという観点から、大気の監視装置も構内に置かせてもらっている。いずれにしましても、きちんとした対応をとっていただいて会社としては、素晴らしい会社という評価で業績も伸ばしていただきたいというふうに思っております。

岡委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

ないようですので、以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時32分）